

令和 8 年度 ワーキンググループ等における意見交換の実施内容

1. 目的

- 「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画 [第 3 版]」（令和 4 年 3 月、大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会）の「IV. 行動計画の見直し」にもあるとおり、行動計画が実効性を有するためには、近畿ブロック協議会構成員が、様々な観点から不断の点検を行い、必要に応じて同計画を見直すことが不可欠である。
- 上記を踏まえ、広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題について、主体ごとにより綿密な意見交換を行うことにより、行動計画の改定を見据えた検討を行う際の基礎情報等を得ることを目的とする。

2. 参加者及び開催頻度

- 近畿ブロック協議会構成員等を対象とする。
- 府県（3回）、政令市・中核市（1回）、政令市・中核市以外（市町村）（1回）、有識者（1回）を実施する。
- 状況に応じて府県ワーキング分科会（2回程度）を実施する。

3. ワーキンググループの内容

- 広域的な災害廃棄物の処理に係る諸課題全般を対象とするが、主に、今年度の検討事項について、意見交換を行う。
- 府県ワーキング、政令市・中核市ワーキングは、令和 7 年度の検討に引き続き、大規模災害に備えた対策検討として、初動期以降の主要な課題である「損壊家屋の解体撤去（公費解体）」、「二次仮置場の確保及び準備事項」（府県）をテーマとして、対策に必要な事項を検討する。検討結果を踏まえ、令和 7 年度に作成した「府県の災害廃棄物処理初動の支援マッチング判断フロー（案）」及び、必要に応じて、「災害廃棄物処理に係る事務委託実施の府県対応リスト」を更新する。
- 市町村（政令市・中核市以外）のワーキングは、受援体制に関する検討をテーマに設定して勉強会を実施する。

4. 他機関との意見交換会

- ワーキンググループに参加しない近畿ブロック内の民間団体等について、個別に意見交換を2回程度実施する。意見交換会は、近畿地方整備局、近畿財務局、全国都市清掃会議（全都清）を想定する。

5. その他

- ワーキンググループはあくまでも意見交換を行う場とする。
- 集合開催型を想定するものの、スケジュール調整や社会情勢により集合形式の開催が難しい場合は、WEB会議等による開催も検討する。
- 各ワーキンググループの内容は、近畿ブロック協議会に報告・共有する。